

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年11月12日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 田村 眞一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03（5210）3290（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03（5210）3290（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自2014年4月1日 至2014年9月30日	自2015年4月1日 至2015年9月30日	自2014年4月1日 至2015年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	565 (329)	2,540 (1,965)	3,671
税引前四半期(当期)利益又は損失 ( ) (百万円)	75	1,002	1,366
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は損失( ) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	28 ( 132)	795 ( 4)	568
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	178	187	269
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	14,547	23,095	14,653
総資産額 (百万円)	15,049	42,413	43,800
基本的1株当たり四半期(当期)利 益又は損失( ) (第2四半期連結会計期間) (円)	2.06 (9.62)	56.89 ( 0.34)	41.30
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益又は損失( ) (円)	2.04	56.89	40.89
親会社所有者帰属持分比率 (%)	96.7	54.5	33.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	239	1,650	92
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	146	134	22,018
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14	1,555	19,864
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	7,592	5,522	5,573

(注)1. 当社グループは四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 第26期第2四半期連結累計期間については、一部のストック・オプションの転換が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

5. 第26期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しました。なお、比較を容易にするため第25期以前についても百万円単位に変更しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が、営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものです。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応しています。

#### (2) 当社グループの事業活動に関する事項

##### 資金調達に関する事項

医薬品事業においては、多額の研究開発費を要し、その額は研究開発の進捗に応じて増加する傾向にあります。当社グループに資金需要が生じた場合に、市場環境の悪化等により機動的な資金調達を行うことができない可能性があり、その場合には、当社グループの研究開発に係る体制及び計画の見直しを余儀なくされるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケートローン契約による借入を行っており、同契約には、財務制限条項等が付されています。当社がこれに抵触した場合は、エージェントの通知により同契約上の期限の利益を喪失し、直ちに債務を弁済することが必要となるため、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。また、係る資金を確保できない場合は、当社グループの事業の継続に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、財務制限条項等は、「第4 経理の状況 1.要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記6.有利子負債」に記載しています。

#### (3) 業績予想に関する事項

当社グループは、連結会計年度毎に業績予想を公表しています。しかし、事業や経済環境の変化及び不確実性などの予測不可能な要因により、これら業績予想や目標を期限内に達成することや、目標を維持することが困難になる可能性があります。また、当社グループの業績予想は、主として、Novartis社に導出したCOPD治療薬のマイルストン及びロイヤリティ収入並びに連結完全子会社であるHeptares Therapeutics Ltd.(以下「Heptares社」)からのパイプライン導出に関する予測に基づいており、Novartis社による当該製品の売上やHeptares社によるパイプライン導出が当社の想定と相違する場合は、業績予想の達成が困難となる可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は、次のとおりです。

#### (1) 当社が契約当事者である契約

契約名	シンジケートローン契約（金銭消費貸借契約書）
契約相手方	株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとする金融機関
契約締結日	2015年9月28日
借入金額	100億円
借入時期	2015年9月30日
返済の方法及び期限	2015年12月末を初回とし、2020年9月末まで20回に分割して3ヶ月毎に各5億円を返済する。
金利及び利息の支払方法	TIBOR + 1.50% 利息は、2015年10月から2016年2月までの各末日及び2016年3月末以降の各返済期日に支払う。ただし、2016年2月末までの利息支払日は、株式会社みずほ銀行の通知により返済日と同日に変更されることがある。
借入金の用途	株式会社みずほ銀行からの借入金200億円の返済に充当する。
担保	なし

なお、2015年2月18日付で株式会社みずほ銀行との間に締結したコミットメントライン契約は、2015年9月30日に借入金を全額返済し、終了しました。

(2) Heptares社が契約当事者である契約

契約名	Research and License Agreement
契約相手方	AstraZeneca UK Limited ( AstraZeneca社 )
契約締結日	2015年8月6日
契約条件の概要	Heptares社は、AstraZeneca社に対シアデノシンA <sub>2A</sub> 受容体拮抗薬 HTL-1071 の全世界における独占的開発、製造販売権を許諾し、その対価として、契約一時金、マイルストーン及びロイヤリティを受領する。また、両社は、共同研究プログラムを実施する。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

当第2四半期連結累計期間の経営成績及び分析は以下のとおりです。

#### (1)業績の状況

##### 連結経営成績

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
売上収益	565	2,540	1,975
売上総利益	519	2,540	2,021
営業利益（損失）	85	337	252
四半期利益（損失）	28	842	870

#### （売上収益、売上総利益）

当第2四半期連結累計期間の売上収益は、前第2四半期連結累計期間に比べ349.2%増加し、2,540百万円となりました。これは主にシーブリ(NVA237)及びウルティプロ(QVA149)のロイヤリティが増加したこと及びHeptares社がAstraZeneca UK Limited(以下「AstraZeneca社」)に対してA2A受容体拮抗薬HTL-1071を導出したことによる一時金を受領したことによるものです。

#### （営業損益）

当第2四半期連結累計期間の営業損益は、前第2四半期連結累計期間に比べ252百万円減少し、337百万円の損失となりました。これは売上収益が増加したものの、当第2四半期連結累計期間においては、Heptares社のパイプライン拡充のための費用が多く発生したことによるものです。

#### （四半期損益）

当第2四半期連結累計期間の四半期損益は、前第2四半期連結累計期間に比べ870百万円減少し、842百万円の損失となりました。これは主に上記の営業損益の減少及び借入金に関する利息費用の発生によるものです。

##### 研究開発費、販売費及び一般管理費の内訳

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
研究開発費	140	1,896	1,755
販売費及び一般管理費	465	1,024	558
（内訳）人件費	218	468	249
委託費	147	283	135
その他	99	272	172

#### （研究開発費、販売費及び一般管理費）

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は、前第2四半期連結累計期間に比べ1,755百万円増加し、1,896百万円となりました。また販売費及び一般管理費は、前第2四半期連結累計期間に比べ558百万円増加し、1,024百万円となりました。これは主に当第2四半期連結累計期間においては、Heptares社のパイプライン拡充のための費用が多く発生したことによるものです。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(国内医薬事業)

当第2四半期連結累計期間における国内医薬事業の売上収益は、前第2四半期連結累計期間に比べ18百万円増加し、87百万円となりました。これは前第2四半期連結累計期間に比べてノルレボ錠に関するロイヤリティが増加したことによるものです。また営業損益は前第2四半期連結累計期間に比べ53百万円減少し、239百万円の営業損失となりました。

(海外医薬事業)

当第2四半期連結累計期間における海外医薬事業の売上収益は、前第2四半期連結累計期間に比べ1,957百万円増加し、2,454百万円となりました。これは主にシープリ(NVA237)及びウルティプロ(QVA149)のロイヤリティが増加したこと及びHeptares社がAstraZeneca社に対してA2A受容体拮抗薬HTL-1071を導出したことによる一時金を受領したことによるものです。また営業損益は前第2四半期連結累計期間に比べ244百万円減少し、112百万円の損失となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	239	1,650	1,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	146	134	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	14	1,555	1,569

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、シープリ及びウルティプロの米国申請におけるマイルストーンを受領したこと等により、1,650百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、資産計上された開発費に関連する支出が81百万円あったこと等により、134百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期有利子負債の借入9,800百万円や公募増資による株式発行8,767百万円の収入があった一方で、短期有利子負債の返済による支出20,000百万円があったこと等により1,555百万円の支出となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間においては、主にStaR 技術を有するHeptares社のパイプラインの研究開発を行いました。その結果、研究開発費は1,896百万円(前年同四半期比1,254%増)となりました。なお国内医薬事業及び海外医薬事業に係わる研究開発費はそれぞれ、217百万円及び1,678百万円になります。また資産計上の要件を満たす一部の開発費用については、無形資産に計上しております。

各開発品等の進捗に関するセグメント別の詳細は以下のとおりです。

(国内医薬事業)

インライセンス

S0-1105 (適応: 口腔咽頭カンジダ症)

開発段階: 第 相臨床試験中

S0-1105は免疫機能の低下した患者等に発症する口腔咽頭カンジダ症を治療する口腔粘膜付着性の抗真菌剤です。口腔咽頭カンジダ症とは、真菌に属する主として*Candida albicans* (カンジダ・アルビカンス) の感染により引き起こされる口腔及び咽頭内の炎症性粘膜疾患であり、HIV感染等による免疫不全患者や糖尿病のような慢性な疾病の患者に多く見られます。本剤は、Onxeo S.A. (旧BioAlliance Pharma、以下「Onxeo社」) が開発し、2006年10月にフランスで初めて承認を取得して以来、現在までに欧州の24ヵ国、米国や韓国において承認されております。当社グループは、本剤を日本でも患者様の利便性に貢献することができる製品と判断し、S0-1105の日本における独占開発販売権を、2011年5月にOnxeo社より取得いたしました。

現在は、本開発品の有効性及び安全性を検証する第 相臨床試験が実施中です。また、販売については既に富士フィルムファーマ株式会社と独占販売契約を締結しております。

基盤技術による研究開発

APNT (Activus Pure Nano-particle Technology) : ナノ粉砕化技術

APNTは、難溶性の医薬品原料を不純物の混入を最小限に防ぎつつ、50-200nm (ナノメートル) レベルの結晶粒子径に粉砕することが可能であるという点で既存技術に対する差別化が可能なナノ粉砕化技術です。この特徴を活かし、これまで開発が困難、不可能であった難溶性薬物の注射、点眼、吸入製剤等への応用で優位性を示すことができます。

現在、当該技術を用いた開発品は2品目であり、APP13002 (適応: 感染性眼疾患)、APP13007 (適応: 炎症性眼疾患) の前臨床試験を実施中です。

Molecular Hiving™ : 新規ペプチド液相合成法

Molecular Hiving™技術はペプチドの新しい液相合成法技術です。従来のペプチド合成技術には、固相ペプチド合成法 (SPPS) と液相ペプチド合成法 (LPPS) がありますが、一般的にSPPSは合成コストが高く少量生産向き、一方、LPPSは大量生産に汎用されているものの長鎖のペプチド合成を苦手としています。Molecular Hiving™技術は、SPPSとLPPSの双方の利点を有し、ペプチド合成を高効率かつ低コストで実現可能とする革新的な技術です。また、SPPSでは困難であったペプチド合成工程をモニタリングすることができ、従来法に比べ高品質なペプチドをより簡便に製造することが可能となります。

現在、当該技術を用いた開発品は後発品の2品目であり、JIT-2001 (適応: 循環器系疾患)、JIT-1007 (適応: 希少性疾患) の前臨床試験を実施中です。

Peptune™ : 新規ペプチド修飾技術

Peptune™はペプチド修飾の新たな要素技術であり、ペプチドの立体構造を改変することにより有効性や安全性の向上、更に薬剤の安定性の改善にも役立ちます。また、この技術を応用してペプチドと低分子医薬品を結合させることも可能であり、新規の機能ペプチドの創出も期待されます。

加えて、当該技術を用いてHeptares社の技術より提供されるリードペプチドの有効性、安全性を高めることが可能となります。

(海外医薬事業)

主要製品

QVA149 (適応: 慢性閉塞性肺疾患 (COPD)) Novartis社により上市済み (欧州・日本)

QVA149 (一般名: グリコピロニウム臭化物/インダカテロールマレイン酸塩、製品名: Ultibro Breezhaler (欧州)、ウルティプロ 吸入用カプセル (日本) (以下、「ウルティプロ」)) は、1日1回吸入のLAMA (グリコピロニウム臭化物) とLABA (インダカテロールマレイン酸塩) の固定用量の配合剤であり、慢性閉塞性肺疾患 (以下、「COPD」) の諸症状を緩和するための気管支拡張剤です。ウルティプロは、欧州、日本、カナダ、メキシコ、オーストラリア等を含む70ヵ国以上 (米国を除く) において1日1回吸入のLAMA/LABA配合剤として初めて承認され、現在は、日本、ドイツ、カナダを含め40ヵ国以上において販売されております。

また、米国においては、QVA149 (グリコピロニウム15.6 µg/インダカテロール27.5 µg) は2015年10月に慢性気管支炎や肺気腫を含むCOPDに基づく気道閉塞性障害の新規1日2回吸入の長期維持療法としてUtibron™ Neohalerの製品名で承認されました。

NVA237（適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD）） Novartis社により上市済み（欧州・日本）

NVA237（一般名：グリコピロニウム臭化物、製品名：Seebri Breezhaler（欧州）、シーブリ 吸入用カプセル50 $\mu$ g（日本）（以下、「シーブリ」））は、1日1回吸入の長時間作用性抗コリン薬（以下、LAMA）であり、COPDの諸症状を緩和するための気管支拡張剤です。当社とベクチュラ・グループは2005年4月にNovartis社に全世界の独占的開発・販売権を導出してあります。現在は、欧州、日本、カナダ、南米、アジア、オーストラリア、中東を含む80カ国以上において承認されています。

また、米国におけるNVA237（グリコピロニウム15.6 $\mu$ g）は、2015年10月に慢性気管支炎や肺気腫を含むCOPDに基づく気道閉塞性障害の新規1日2回吸入の長期維持療法としてSeebri™ Neohaler の製品名で承認されました。

当社はNovartis社との契約に基づき、両剤の承認を契機に、Novartis社より22.5百万ドルのマイルストーンを受領します。また、両剤の全世界の売上に対する一定率のロイヤリティを受領できるようになっており、その収入は、四半期ずれて計上されます。7月21日に開催のNovartis社の2015年第2四半期決算説明会で発表されたウルティプロおよびシーブリの売上（2015年4月～6月）はそれぞれ66百万ドルと38百万ドルでした。

<ご参考>

2015年10月27日に開催されたNovartis社の2015年第3四半期決算説明会で発表されたウルティプロおよびシーブリの売上（2015年7月～9月）です。

	7月～9月		前年同期比 (%)	1月～9月		前年同期比 (%)
	2015年	2014年		2015年	2014年	
	百万ドル	百万ドル		百万ドル	百万ドル	
ウルティプロ ブリーズヘラー	66	31	113	184	67	175
シーブリ ブリーズヘラー	38	37	3	113	104	9

「ウルティプロ」、「シーブリ」、「ブリーズヘラー」及び「Neohaler」はNovartis社の登録商標です。「Utibron™」及び「Seebri™」はNovartis社の商標です。

基盤技術による研究開発

StaR 技術：GPCR構造ベース創薬技術

Heptares社のStaR 技術は熱力学的に安定化したGPCRを作成させることができる世界初の技術です。

GPCRは、細胞膜に埋まっているタンパク質であり、細胞外から細胞内へ生化学的情報伝達の役割を担い、味覚、視覚、嗅覚、行動、自律神経系機能、免疫機能等、様々な生理学的及び生物学的反応に関与しているため、GPCRは、薬物治療上、最も重要な標的分子であるとされています。しかし、細胞膜から抽出されると分子構造が不安定となるためその構造が明らかとなっていないものが多く、立体構造に基づく創薬研究は難しいとされてきました。StaR 技術の応用によりGPCRの構造解析が進み、これまで難しいとされてきた分子構造設計に基づいた強力かつ選択性の高い候補物質の創製が可能となります。

当四半期連結累計期間の進捗は以下のとおりです。

・Regeneron社との提携契約の締結

Heptares社は、2015年7月に新規抗GPCR抗体医薬品の開発を目指し米国Regeneron社と提携契約を締結いたしました。この契約により、Heptares社は複数のGPCRに対するStaR タンパク質（安定化された受容体）の作製を目指し、Regeneron社は、治療用抗体の創薬を目指すべくHeptares社が作製したStaR タンパク質を抗原として評価します。なお、Regeneron社はStaR タンパク質を用いて作製した抗体を、研究開発、製造販売できるオプションを持つ契約となっており、その対価としてHeptares社は契約一時金、研究開発支援金を受領し、さらにそれぞれのターゲット毎に開発・販売マイルストーン、及び販売後のロイヤリティ収入を受け取るようになります。



・抗体開発プログラムの開始

2015年7月に、Heptares社は、2013年2月にドイツMorphoSys社と結んだ提携により生み出された抗体につき、オプション権を行使し、自社による抗体開発プログラムを開始しました。これは、今まで低分子化合物を中心に構成されているHeptares社のパイプラインには今後抗体も加わる可能性が出てきたことを意味しております。また、これらの提携を通じて、Heptares社は低分子化合物に限らず抗体医薬品等へのStaR 技術の広範な応用の可能性を探索していきます。

・AstraZeneca社とのがん免疫療法開発に関する提携契約の締結

自社パイプラインの導出につきましては、Heptares社は、本年8月に英国AstraZeneca社とがん免疫療法開発に関する提携契約を締結しました。本提携のもとで、AstraZeneca社はがん免疫療法の低分子化合物であるアデノシンA<sub>2A</sub>受容体拮抗薬HTL-1071及びその他のアデノシンA<sub>2A</sub>受容体阻害剤の独占的開発、製造販売権を取得し、複数のがん種を標的とし、同社の既存開発ポートフォリオのがん免疫療法の併用を含む、HTL-1071及びその他の化合物の研究開発を実施します。さらに、両社でがん免疫療法における新たなアデノシンA<sub>2A</sub>受容体拮抗薬の探索を目指し、共同研究プログラムを開始いたします。この提携により、Heptares社は10百万米ドルの契約一時金に加え、早期達成が見込まれる前臨床研究結果及び臨床試験開始に応じて相当額のマイルストーンを受領いたします。さらに、予め定められた開発及び販売の目標の達成に応じて、総額500百万米ドルを超える開発及び販売マイルストーンや、販売高に応じた最大二桁比率の段階的ロイヤリティを受領することが可能となります。

・オレキシン(OX<sub>1</sub>)受容体拮抗薬の研究開発に関する助成金の授与

Heptares社は本年9月に、米国国立衛生研究所(NIH)の一部である米国国立薬物乱用研究所(National Institute of Drug Abuse)からOX<sub>1</sub>受容体拮抗薬の研究プロジェクトで5.5百万米ドルの研究開発助成金が授与されることになりました。同社は、この助成金を今後3年間にわたるコカイン乱用及び依存症を適応とする選択的OX<sub>1</sub>受容体拮抗薬の研究プロジェクトの運営資金の一部として活用します。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,387百万円減少し、42,413百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ51百万円減少し、5,522百万円となりました。なお流動資産の総資産に占める比率は16.5%、現金及び現金同等物の流動資産に占める比率は79.1%となりました。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ9,783百万円減少し、19,123百万円となりました。主な減少要因は、短期有利子負債20,000百万円を返済したことです。

当第2四半期連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末に比べ8,395百万円増加し、23,290百万円となりました。主な増加要因は、2015年9月に公募増資を行い株主資本が8,755百万円増加したことです。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末に比べ21.0ポイント増加し、54.5%となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,344,000
計	37,344,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2015年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2015年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,330,500	16,330,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	16,330,500	16,330,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2015年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月1日～ 2015年9月15日 (注)1	3,500	13,800,500	2	19,517	2	7,633
2015年9月16日 (注)2	2,282,500	16,083,000	3,949	23,466	3,949	11,583
2015年9月28日 (注)2	247,500	16,330,500	428	23,894	428	12,011
2015年9月29日～ 2015年9月30日	-	16,330,500	-	23,894	-	12,011

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加です。  
 2. 2015年9月1日開催の取締役会における決議に基づき、次のとおり一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当により新株式を発行したことによるものです。
- (1) 一般募集(有償)  
 発行価格 3,647円  
 払込金額 3,460.76円  
 資本組入額 1,730.38円
- (2) 第三者割当(有償)  
 発行価格 3,647円  
 払込金額 3,460.76円  
 資本組入額 1,730.38円  
 割当先 みずほ証券株式会社

(6)【大株主の状況】

2015年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-6	423,700	2.59
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 Nicholas Lane London EC4N 7BN UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	390,000	2.39
田村 真一 (常任代理人 みずほ証券株式会社)	英国ロンドン (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	376,100	2.30
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイビーア ールデイ アイエスジー エフイー-エイ ジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	301,162	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	271,100	1.66
五味 大輔	長野県松本市	250,000	1.53
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	242,900	1.49
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピ ー ノントリーティ クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	Taunusanlage 12, D-60325 Frankfurt am Main Federal Republic of Germany (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	217,227	1.33
佐々木 桂一	東京都渋谷区	176,700	1.08
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウツ エム エルエ ス シービー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1 Churchill Place London E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	167,600	1.03
計	-	2,816,489	17.24

(注) 上記の所有株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、同社の信託業務に係る株式数です。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2015年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,323,600	163,236	(注)
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	16,330,500	-	-
総株主の議決権	-	163,236	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

【自己株式等】

2015年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」)に準拠して作成しております。

(2)当社の要約四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更しました。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2015年7月1日から2015年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2015年4月1日から2015年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)
<b>資産</b>			
非流動資産			
有形固定資産		292	266
のれん		33,359	32,822
無形資産		1,365	1,285
繰延税金資産		371	364
その他の非流動資産		43	43
非流動資産合計		35,432	34,781
流動資産			
営業債権及びその他の債権		57	2,481
未収法人所得税		871	579
その他の流動資産		529	385
現金及び現金同等物		5,522	5,573
流動資産合計		6,981	9,019
資産合計		42,413	43,800
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
非流動負債			
繰延収益		25	29
繰延税金負債		376	369
企業結合による条件付対価	8	6,892	7,024
有利子負債	6	7,809	-
その他の非流動負債		14	13
非流動負債合計		15,118	7,437
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,372	1,358
繰延収益		265	135
未払法人所得税		124	34
有利子負債	6	1,990	19,877
その他の流動負債		252	63
流動負債合計		4,004	21,468
負債合計		19,123	28,906
<b>資本</b>			
資本金		23,894	19,478
資本剰余金		12,125	7,774
利益剰余金		13,495	12,562
その他の資本の構成要素		570	37
親会社の所有者に帰属する持分		23,095	14,653
非支配持分		194	241
資本合計		23,290	14,894
負債及び資本合計		42,413	43,800

(2)【要約四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月 1日 至 2015年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月 1日 至 2014年9月30日)
売上収益	5,9	2,540	565
売上原価		-	45
売上総利益		2,540	519
研究開発費		1,896	140
販売費及び一般管理費	10	1,024	465
その他の収益		53	1
その他の費用		11	0
営業損失( )	5	337	85
金融収益		1	160
金融費用		666	-
税引前四半期利益又は損失( )		1,002	75
法人所得税費用		159	47
四半期利益又は損失( )		842	28
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		607	149
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
合計		607	149
その他の包括利益合計		607	149
四半期包括利益合計		234	178
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		795	28
非支配持分		47	-
四半期利益又は損失( )		842	28
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		187	178
非支配持分		47	-
四半期包括利益		234	178
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益又は損失( )	11	56.89	2.06
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )	11	56.89	2.04

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月 1日 至 2015年9月30日)	前第2四半期連結会計期間 (自 2014年7月 1日 至 2014年9月30日)
売上収益		1,965	329
売上原価		-	22
売上総利益		1,965	306
研究開発費		1,020	70
販売費及び一般管理費		481	242
その他の収益		51	0
その他の費用		2	0
営業利益又は損失( )		511	5
金融収益		1	183
金融費用		454	-
税引前四半期利益		58	178
法人所得税費用		88	46
四半期利益又は損失( )		30	132
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		1,750	185
純損益に振り替えられる可能性のある項目		1,750	185
合計			
その他の包括利益合計		1,750	185
四半期包括利益合計		1,781	318
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		4	132
非支配持分		25	-
四半期利益又は損失( )		30	132
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		1,755	318
非支配持分		25	-
四半期包括利益		1,781	318
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益又は損失( )	11	0.34	9.62
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )	11	0.34	9.51



(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2014年4月1日 至 2014年9月30日）

（単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の構成要素		親会社の所有者 に帰属する持分 合計
					在外営業活動体 の為替換算差額	その他の資本の 構成要素合計	
2014年4月1日時点の残高		19,453	21,573	26,934	261	261	14,354
四半期利益又は損失（ ）		-	-	28	-	-	28
為替換算差額		-	-	-	149	149	149
四半期包括利益合計		-	-	28	149	149	178
新株の発行		11	2	-	-	-	14
欠損填補		-	13,803	13,803	-	-	-
所有者との取引額合計		11	13,801	13,803	-	-	14
2014年9月30日時点の残高		19,465	7,772	13,102	411	411	14,547

	注記 番号	非支配持分	資本合計
2014年4月1日時点の残高		-	14,354
四半期利益又は損失（ ）		-	28
為替換算差額		-	149
四半期包括利益合計		-	178
新株の発行		-	14
欠損填補		-	-
所有者との取引額合計		-	14
2014年9月30日時点の残高		-	14,547

当第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

（単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の構成要素		親会社の所有者 に帰属する持分 合計
					在外営業活動体 の為替換算差額	その他の資本の 構成要素合計	
2015年4月1日時点の残高		19,478	7,774	12,562	37	37	14,653
四半期利益又は損失（ ）		-	-	795	-	-	795
為替換算差額		-	-	-	607	607	607
四半期包括利益合計		-	-	795	607	607	187
新株の発行		4,416	4,350	-	-	-	8,767
配当	7	-	-	137	-	-	137
所有者との取引額合計		4,416	4,350	137	-	-	8,629
2015年9月30日時点の残高		23,894	12,125	13,495	570	570	23,095

	注記 番号	非支配持分	資本合計
2015年4月1日時点の残高		241	14,894
四半期利益又は損失（ ）		47	842
為替換算差額		-	607
四半期包括利益合計		47	234
新株の発行		-	8,767
配当	7	-	137
所有者との取引額合計		-	8,629
2015年9月30日時点の残高		194	23,290

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月 1日 至 2015年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月 1日 至 2014年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は損失( )	1,002	75
減価償却費及び償却費	62	10
補助金収入	48	-
為替差損益	95	151
支払利息	319	-
条件付対価に係る公正価値変動額	288	-
未収入金の増減額	269	51
営業債権及びその他の債権の増減額	2,552	47
営業債務及びその他の債務の増減額	300	249
その他	391	34
小計	1,899	248
利息及び配当金の受取額	1	4
利息の支払額	230	-
法人所得税の還付額	2	-
法人所得税の支払額	21	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,650	239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	70	5
資産計上された開発費に関連する支出	81	139
その他	18	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	134	146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期有利子負債の返済による支出	20,000	-
長期有利子負債の借入による収入	9,800	-
株式の発行による収入	8,767	14
配当金支払による支出	123	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,555	14
現金及び現金同等物の為替変動による影響	12	269
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	51	377
現金及び現金同等物の期首残高	5,573	7,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,522	7,592

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

そーせいグループ株式会社(以下、「当社」)は日本国に所在する株式会社です。登記されている事務所の住所及び事業の主たる場所は当社のホームページ(URL <http://www.osei.com/>)で開示されております。当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)は医薬事業を行っております。詳細については、「注記5.事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2の「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

当社グループの本要約四半期連結財務諸表は、2015年11月12日に取締役会によって承認されております。

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎としております。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な見積り及び判断の利用

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。しかし、実際の結果はその性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を受けます。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前年度と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは持株会社体制をとっており、持株会社がグループ全体の経営管理機能を担っております。当社グループは、現在の利益管理単位である会社の所在地を基準にして、国内医薬事業と海外医薬事業の2つを報告セグメントとしております。両セグメントともに医薬品を開発し、ライセンスアウトすることを主たる事業としております。

上記のように決定された報告セグメントにおける主要セグメントの主要製品は以下のとおりです。

報告セグメント	会社名	主要製品
国内医薬事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社そーせい</li> <li>・株式会社アクティブスファーマ</li> <li>・JITSUBO株式会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S0-1105</li> <li>・APP13002</li> <li>・JIT-2001</li> <li>・ノルレボ</li> <li>・APP13007</li> <li>・JIT-1007</li> </ul>
海外医薬事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Sosei R&amp;D Ltd.</li> <li>・Heptares Therapeutics Ltd.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーブリ</li> <li>・ムスカリンM<sub>1</sub>受容体作動薬</li> <li>・HTL-1071</li> <li>・ウルティブロ</li> </ul>

(2)報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。各報告セグメントの会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

前第2四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	国内医薬	海外医薬	計		
外部顧客からの売上収益	68	497	565	-	565
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
計	68	497	565	-	565
営業利益(又は損失( ))	186	132	53	31	85
金融収益・費用(純額)					160
四半期利益又は損失( )					75

調整額は報告セグメントに帰属しない親会社(持株会社)に係るものです。

当第2四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	国内医薬	海外医薬	計		
外部顧客からの売上収益	86	2,454	2,540	-	2,540
セグメント間の売上収益	0	-	0	0	-
計	87	2,454	2,541	0	2,540
営業利益(又は損失( ))	239	112	352	15	337
金融収益・費用(純額)					665
四半期利益又は損失( )					1,002

調整額は報告セグメントに帰属しない親会社(持株会社)に係るものです。

6. 有利子負債

有利子負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)
<流動負債>		
短期借入金(注)1 (注)2	1,990	19,877
<非流動負債>		
長期借入金(注)2	7,809	-
合計	9,800	19,877

短期借入金及び長期借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(注)1 当社は2015年2月、Heptares社買収における資金確保のために、金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

貸出コミットメント契約の総額と借入実行残高

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	-	20,000
借入実行残高	-	20,000
借入未実行残高	-	-

返済期限

貸出コミットメントライン契約に基づく借入金の返済期限は2015年9月末になります。

金利

TIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッド

なお、スプレッドは2015年6月末日以降の借入期間においては、年率1.00%になります。また当第2四半期連結会計期間末時点における加重平均利率は1.975%になります。

(注)2 当社は2015年9月28日、みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとしてシンジケートローン契約を締結しております。

借入金額

10,000百万円

返済期限

2015年12月末日より、3ヶ月ごとに500百万円を返済し、最終返済日は2020年9月末日を予定しております。なお、契約書に定める一定の条件を満たした場合は期限前弁済を行うことができます。

金利

TIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッド

なお、スプレッドは、年率1.50%になります。また当第2四半期連結累計期間末時点における加重平均利率については1.63%になります。

借入期間中の主な借入人の義務

- (a)2015年10月以降、毎月末日における指定口座の残高を1,000百万円以上に維持すること
- (b)借入人の決算書及び財務制限条項等の遵守状況などの定期的な報告を行うこと
- (c)貸付人及びエージェントの承諾がない限り、借入人は組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、事業・資産の全部又は重要な一部の第三者への譲渡及び第三者の事業・資産の全部又は重要な一部の譲受などを行わないこと
- (d)貸付人及びエージェントの承諾がない限り、借入人は担保提供を行わないこと
- (e)次の財務制限条項を遵守すること
  - (ア)2016年3月期決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結財政状態計算書における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
  - (イ)2016年3月期決算期以降、各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される営業利益及び当期利益のいずれかが、2期連続して損失とならないようにすること。なお、最初の判定は2017年3月期及びその直前の期の決算を対象として行われます。

7. 配当金

当第2四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月15日 取締役会	普通株式	137	10	2015年3月31日	2015年6月24日

8. 金融商品

(1) 公正価値

金融商品の公正価値算出方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

公正価値及び帳簿価額

要約四半期連結財政状態計算書において、帳簿価額と近似している金融資産・負債の公正価値の記載は省略しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類は以下のとおりです。

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価値以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

要約四半期連結財政状態計算書において償却原価で測定される重要な金融商品は有利子負債であり、上記のレベル2に該当しますが、公正価値は要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しているため、ヒエラルキー別分類の記載を省略しております。

また条件付対価及び企業結合に係わる負債のレベルはレベル3に該当し、条件付対価に係わる公正価値変動額は「金融費用」に計上しております。これらの項目は貨幣の時間価値を考慮して計算しております。レベル3に分類された金融商品の期首残高から四半期末残高への増減表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月 1日 至 2015年9月30日)	増減表		
	企業結合による条件付対価	その他の非流動負債	合計
期首残高	7,024	6	7,030
損益	288	-	288
利得及び損失合計	288	-	288
期中決済額	419	-	419
四半期末残高	6,892	6	6,898

9. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月 1日 至 2015年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月 1日 至 2014年9月30日)
物品の販売	-	50
ロイヤリティ収入、マイルストーン収入 及び契約一時金	2,444	515
その他	96	-
合計	2,540	565

10. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月 1日 至 2015年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月 1日 至 2014年9月30日)
人件費	468	218
委託費	283	147
減価償却費等	4	3
その他	268	96
合計	1,024	465

11. 1株当たり利益

(1)基本的1株当たり四半期利益又は損失( )

基本的1株当たり四半期利益又は損失( )及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月 1日 至 2015年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月 1日 至 2014年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失( ) (百万円)	795	28
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	13,979,479	13,749,984
基本的1株当たり四半期利益又は損失( )(円)	56.89	2.06

	当第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月 1日 至 2015年9月30日)	前第2四半期連結会計期間 (自 2014年7月 1日 至 2014年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失( ) (百万円)	4	132
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	14,178,016	13,750,759
基本的1株当たり四半期利益又は損失( )(円)	0.34	9.62

(2)希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )

希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

なお当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間においては、一部のストック・オプションの転換が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月 1日 至 2015年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月 1日 至 2014年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失( ) (百万円)	795	28
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )の算定に使用する四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )の算定に使用する四半期利益(百万円)	795	28
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	13,979,479	13,749,984
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )の算定に使用する普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(株)	-	145,014
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )の算定に使用する普通株式の加重平均株式数(株)	13,979,479	13,894,998
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )(円)	56.89	2.04

	当第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月 1日 至 2015年9月30日)	前第2四半期連結会計期間 (自 2014年7月 1日 至 2014年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失( ) (百万円)	4	132
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )の算定に使用する四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )の算定に使用する四半期利益(百万円)	4	132
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	14,178,016	13,750,759
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )の算定に使用する普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(株)	-	160,148
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )の算定に使用する普通株式の加重平均株式数(株)	14,178,016	13,910,907
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )(円)	0.34	9.51

12. 重要な後発事象

(1)NVA237/QVA149の米国での承認取得

導出先のNovartis社が開発した新規1日2回吸入COPD治療薬Utibron™Neohaler®(グリコピロニウム臭化物15.6µg/インダカテロールマレイン酸塩27.5µg、開発コード:QVA149)が、2015年10月29日に米国FDA(米国食品医薬品局)より、慢性気管支炎や肺気腫を含む慢性閉塞性肺疾患(COPD)に基づく気道閉塞性障害の長期維持療法として承認されました。また当社導出の単剤、Seebri™Neohaler®(グリコピロニウム臭化物15.6µg、開発コード:NVA237)も同時にCOPDの適応で承認されました。

当社グループは両剤の承認を契機として、当連結会計年度において22.5百万ドルのマイルストーンを受け取ります。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2015年11月12日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2015年7月1日から2015年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の2015年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。